

尾崎充典一般質問（８年間の総括）

2015年3月5日（木）

それでは、通算12回目、一般質問としては10回目で、今期最後となります質問を行います。

私は、県議会議員の仕事を受けたこの8年間、常に議員とは何か、何をなすべきかを「正義」に照らして、自問自答を繰り返しながら自己啓発に努めて参りました。

もちろん、多くの人の話をしっかりと受け止め、市民の目線を貫きながらもプロとして必要な議員力を身につける機会を探してまいりました。

その良い機会が「議会改革推進会議」であり、副座長を務めます「政策検討会議」です。そして何より、それらの根拠条例であります、奈良県議会基本条例制定の為の、「奈良県議会基本条例検討委員会」のメンバーに選んで頂いた事が、議員力を磨く大きなチャンスでした。

派手なパフォーマンスが苦手な奈良県議会ですから、県民の皆さまにはなかなか伝わりにくいと思いますが、奈良県議会は継続的に議会改革に取り組み、二元代表制の一翼を担うべく、県民のための議会を目指し続けています。

「奈良県議会基本条例」により、議員の責務と役割、県議会運営の原則、議会の機能強化、議会改革の推進、県民・知事との関係等が明文化され、この条例によって私が所属する「議会改革推進会議」と「政策検討会議」が設置されました。

「議会改革推進会議」においては、本会議での質問方式の議論や予算・決算特別委員会の充実、あるいは県民に開かれた議会運営方法や議案の賛否の公表など、多くのことを議論してきました。それにより今では、質問要旨が提供され、質問回数制限がなくなり、議員別の議案の賛否も公表されるようになり、議員間の討議もおこなわれるようになりました。

一方、「政策検討会議」においては、大学等の専門的知見を議会改革に活用する取り組みや奈良県議会改革シンポジウムの開催など、高度専門的、かつオープンな取り組みを継続中です。加えて、計画期間が5年以上の基本的な計画についても政策検討会議で議論されるようになるなど、議会の権能も高まっています。

これらの会議に所属することで継続的に研鑽を積み、議員力を磨く一方で、厚生委員会にも続けて所属させていただき、県民の皆さまにとって身近な医療・福祉関係の課題解決にも取り組み続けて参りました。

さて、今回の私の質問は、この8年間取り組んできた内容について成果があったのか、課題が解決できたのかを、ひとつひとつ確認しながら取り上げ、質問をしていきたいと思っております。

まずは医療の分野になりますが、奈良県では特に平成18年に起こった「妊婦さんのたらい回し死亡事故」の印象が強く、課題解決に向け全力で取り組みを続けているところです。これについては、昨年6月議会で知事に質問をさせていただき、「現在建設中の新奈良県総合医療センターにER型診療施設を設ける」という英断をさせていただきました。

その後、知事が講演された「奈良の地域医療ビジョンをどう形成するのか」では、徒歩での受け入れも視野に入れた具体案が発表されており、知事の構想と私が要望したE R型救急体制の整備案はおおむね一致していると考えています。

医師の人材育成や体制整備、他の医療機関や消防との連携など、E R型救急の実現に向け現在、着実に進んでいるようです。

E R型救急を成功させて、県民の皆さまの安心を実現するという成果が出るまで、県議会議員として全力で取り組んで行きたいと考えています。

次に、「ゾーン30」についてです。地域の皆さまが努力され、市役所関係者、奈良県警・香芝警察署が一丸となり取り組んで頂いた西真美・真美ヶ丘・五ヶ所地区の交通安全対策は成果となり実現しました。

今月の16日午前7時より高塚地区公園において開始式が行われ「ゾーン30」の運用が開始されると聞いております。関係者の皆さまのご尽力に敬意を表し、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に、児童虐待問題についてです。児童虐待問題は奈良県民に衝撃が走った平成22年の桜井市の事件を契機に対策が加速されたものの、その後も平成24年には、田原本町において死亡事案が発生しました。

県のデータによりますと、児童虐待相談の重症度を5段階に分類した最も重症度の高いランク1の「生命の危機あり」については、平成25年度の実績では3件に留まり、減少傾向にあります。一方で、児童虐待防止のための啓発等、地道な努力を続けた結果として、虐待に関する相談件数は過去最多を更新し続けています。

私はこの数字は、今まで隠されていたものが「見える化」されただけに過ぎず、掘り起こしの努力は県民の皆さまのご協力とご理解に支えられていると言っても過言ではありません。

一方で、児童虐待問題に直結する、格差の広がりという悪い指標もあり、取り組みを続ける必要があります。

次に、運動場の芝生化については、以前、鳥取県に出向きニュージーランド人のニールスミスさんに芝生のもたらす効用について、お話を頂き、県議会でも取り上げさせて頂きました。

現在、県内15校の公立小学校と5校の県立学校の運動場が芝生化されており、その芝生化の唯一のデメリットとしてあげられている、一校あたり年間約70万円の維持管理経費とそれに伴う手間さえ、私は地域の皆さまの協力を引き出すことで解決できると考えています。

地域の絆づくりの場となることができ、子ども達の外遊びが増えて、怪我也減り、運動能力も向上する事が県の調査結果でも明確になっております。

以上の事を考えれば費用の割に効果が高いものだと考えられますので、幼稚園・小学校の

運動場は、「芝生化されていることが当たり前」になるまで今後も県として最大限の努力をお願いしておきます。

高校の授業料無償化については、平成 22 年度からの実施にあたり、その理念について知事と議論をしました。知事は、「教育は社会全体で担うもの、形は違えど、旧来から日本はそうだった」と述べられ、私と共通認識であることが確認できました。その後の政権交代によって、平成 26 年度の入学生から所得制限に伴う申請手続きが必要となり、保護者の皆さまにはご心配とご苦勞をお掛けしましたが、公立高校においては、平成 26 年 7 月 1 日現在で 84%の方が実質的に授業料無償を継続できています。

介護の現場で働く人の処遇改善については、「現場で働く人の笑顔なくして介護を受ける人が幸せになるはずが無い」という信念のもと議論をさせて頂きました。

当初は月額 15,000 円の給与増を目指した結果として、一時金も入れた給与総額は月額 7,180 円増えましたが、平均基本給額いわゆるベースアップは 2,400 円の増加に留まっています。

今後政府は月額給与 12,000 円の増額をめざす方針を掲げながら、その一方で介護報酬を 2.27%下げることでも決めており、今後も注視しながら介護職員の処遇改善に努めていかなければならないと考えています。

次に、外からの新しい風を取り込むために、民間企業経験者を積極的に採用する事で、県庁組織の活性化につなげるための質問もさせて頂きました。

これについては、私の意見も参考にさせて頂いたのか、質問の 2 年後より社会人経験者採用試験が開始され、35 歳まで、との条件はあるものの現在までに 50 名程度の民間経験者の方が採用され、頑張ってもらっています。

消防の広域化については、さまざまなご心配が県民の皆様より寄せられておりましたが、一定の時間をかけて着実な統合を図った結果として、平成 26 年 4 月に奈良県広域消防組合が発足し、全国でも類を見ない規模での広域化を達成し、平成 33 年度の新組合の本格稼働に向けて順調に進められていると聞いております。

精神障害者への医療費助成については、「不平等」をテーマに知事に質問させて頂きました。この医療費助成については、身体・知的障害者には全診療科の助成制度があるにもかかわらず、精神障害者へは精神科通院の助成のみであるという状況に鑑み質問するに至りました。

その結果、自民党会派との連携もあり、知事からは全国で一番の医療費助成制度にする決断をして頂きました。現在、精神障害者への医療費助成制度は、県内の町村については県の方針と同様、1 級 2 級手帳所持者の方々に対して昨年 10 月より実施済みです。

一方で、香芝市を含む 12 市については町村より遅れて本年 4 月から或いは 8 月からのスタ

一ト予定で、助成の対象も1級手帳所持者のみに留まるようです。

また、法律の専門家である奈良県弁護士会の中西達也会長が2月18日記者会見をし、精神障害者の福祉医療を県の方針に従い、手帳1, 2級を対象に早急に実施するように12市に求める会長声明を発表され、各市に送付されました。12市の態度は理解に苦しむ、速やかに協調しないのは遺憾であると厳しい内容でした。

一昨年の質問の時にも述べさせて頂きましたが、財政だけを理由にしては「正義」が損なわれてしまいます。

その他にも、地方分権や関西広域連合未加入の問題、あるいは県の経済対策についても知事と多くの議論をさせていただきました。私は、今でも奈良県が関西広域連合に加入して知事の見識を発揮して頂き、東京一極集中の現状を打破して、地方分権を少しでも前に進める必要があると考えています。

次に、企業立地・企業誘致についてお伺いします。

これについても議論に多くの時間をかけました。

企業にストレスを感じさせず、補助要件等のハードルを引き下げて、応募企業が行列を作るような県の取り組みが必要だとの提案をさせていただきました。

そこで、産業・雇用振興部長にお伺いします。

これまでの県の取り組みと、近年の誘致・立地件数等の具体的な実績、並びにそれに伴う成果についてお伺いします。

次に、男女共同参画の推進についてお伺いします。

これについても多くの時間をかけた取り組みでした。

現在の第2次奈良県男女共同参画計画「なら男女GENKIプラン」が策定されてから、平成27年度で10年目、最終年となります。

私は、男女共同参画の推進のためには、男性の理解と参画が不可欠であると、日頃から考えていますが、今年度に県が実施した「女性の社会参加に関する意識調査」の結果では、男女共同参画について、自身の生活や周りの環境から判断し、取り組みが進んでいるかという質問に対し、「取り組みが進んでいるとの印象は弱い」という回答が過半数となりました。

そこで、こども・女性局長にお伺いします。

第2次奈良県男女共同参画計画の進捗状況と、「女性の社会参加に関する意識調査」の結果を踏まえ、県では今後どのような取り組みが必要と考えておられるのでしょうか？お答えください。

次に、骨髄バンクのドナー登録について質問をさせていただきます。

私は、平成24年、25年と、2年続けて「造血幹細胞移植医療」に関する質問をさせて

頂きました。そのたびに、奈良県の骨髄等造血幹細胞提供希望者、ドナーと呼びますが、ドナー登録の対象年齢人口比率において、全国ワースト2位であることをお伝えし、知事と医療政策部長から「この問題の改善に向け県としても努力していく」とのご答弁を頂いております。

また、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」という新法が成立し、施行もされたので、奈良県のドナー登録者数が、ワースト2位の座から改善するのではないかと期待をしておりました。

実際のところ、医療政策部の職員の方々が率先し、ドナー登録会等の現場でご活躍頂き、積極的に取り組んで頂いた結果、この2年間におきましては、県主催のドナー登録会での登録者数は増加の傾向を見せている様です。

しかしながら、全国ワースト2位からの脱出はならず、逆に全国の登録者数に対する本県の登録者数の比率は下がっております。

奈良県は人口から考えますと1%をキープする必要がありますが、実際には、平成24年が全国の0.587%から、直近の平成26年の全国の0.561%と、データからは、相対的な貢献度は下がる一方、という状況が見えてきます。

県としての取り組みを強化していただき、新法も施行されたにも関わらず、現状の改善がなされない原因を、私なりに独自に聞き取りなどを行いながら、考察してみました。

以前の質問で紹介しました、沖縄県は圧倒的な数値で全国1位を独走されています。その結果には様々な理由がある事を述べさせて頂きましたが、一番の理由は、理想的ともいえる、行政とボランティアと血液センターの連携が具現化されており、成果を上げるだけの納得の構図が出来上がっているということでした。

一方、本県では、献血会場で県主催の登録会を行うに当たり、並行型登録会を行いますという県からの依頼書が、現場献血車に周知されず、登録会をすることを一旦断ったという事態が発生するなど、連携・協力体制がうまく機能しているとは言い難い状況です。

さらに昨年のことですが、県の職員の方の頑張りもあって、午前中の半日だけで20人ものドナー登録者を獲得できた会場がありました。

いよいよ成果が上がってきた、と喜ぶべきところ、血液センターからは、「半日で20人もの骨髄ドナー登録は多すぎて、献血業務に支障が出る」という抗議ともとれる連絡があったようです。残念です。

知事は、日本赤十字社奈良県支部の支部長でもあります。また、知事からは、「県が調整役として、奈良県赤十字血液センターや、なら骨髄バンクの会との連携をより密にして、登録会の増加を図ることが必要」とのご答弁をいただいております。

血液センター職員の方々も、県庁職員の方々も、なら骨髄バンクの会のボランティアの方々も皆、命を救いたい気持ちは同じです。

ほとんどの方は、精一杯の協力を惜しまず、活動頂いていると思うのですが、極わずか、心得違いをして、自分の業務だけが優先されるという意識を持ってしまう残念な事態が生じているようです。

そこで、知事にお伺いします。

この3年間だけを見ても、ドナー登録の対象年齢人口比率において全国ワースト2位からの脱出もならず、登録者数の全国シェアが低下している現状を変えるには、奈良県赤十字血液センター、県、なら骨髄バンクの会の3者の連携をより一層強化することが必要と考えますが如何でしょうか？

次に、新たな質問として、障害者の社会参加促進のためのスポーツ施設の運営の充実についてお伺いします。

昨年、保護者の方から、「障害のあるわが子が通い続けられる施設がない」という相談を受けました。

具体的には、知的障害のあるそのお子さんは小学校6年生まで橿原市にある民間のスイミングスクールに通い、障害者のコースに入って水泳を習っておられました。

しかし、中学校進学を機に、待機されている他のお子さんが多いという理由で、そのスイミングを辞められました。

しかしながらお子さんがせっかく続けてこられたスイミングなので、ほかの施設を探されたようですが、一向に見つからなかったようです。

もともと障害児が習い事をする機会や場所は現在、どこも少なく、受け入れてもらえるまでにはかなりの時間と労力を要します。

また、専門のクラスがない場所では一般児童に交じるため、精神的にも大変なものがあることを保護者の方から教わりました。

加えて、その保護者の方の経験によると、軽度の発達障害のお子さんでしたら通常のスイミングのコースに通うことも可能だそうですが、知的障害が伴うと、とたんに門戸が狭くなるようです。

スポーツには、障害の有無にかかわらず、社会参加や障害者自身の自立を促す効果があるといわれています。

自分の得意分野を持つということが自信につながり、社会参加の意欲やきっかけになることは言うまでもありません。

障害児に対する水泳教室の設置は、この観点から重要であると考えています。

奈良県では、去年7月に新県営プール「スイムピア奈良」が開業しました。私は県の施設である「スイムピア奈良」に、障害者用の水泳教室を早期に設置して欲しいとお願いしていました。

そのような中、「スイムピア奈良」の指定管理者が、障害児水泳クラスの来月開講に向けて準備していると聞いており、関係者のご努力に感謝申し上げたいと思います。

今後も、この障害者用の水泳教室を継続かつ拡充していくことは、県内の各施設における障害者用の水泳教室の充実のきっかけになるものと期待しており、また、現在不足している障害者を指導する指導員の養成にもつながるものと考えています。

そこで、まちづくり推進局長にお伺いします。

障害者の社会参加や自立を促すために、まずは「スイムピア奈良」において、障害のある子ども達が通い続けることができるよう、現在準備中の水泳教室を継続かつ拡充していくことが重要と考えますが如何でしょうか？

最後に、障害者の就労を通じた社会参加の促進についてお伺いします。

先日、神奈川県平塚市での興味深い取り組みのニュースを見つけました。

平塚市では知的障害者を臨時職員として雇用するだけでなく、市の庁舎内に作業室を開設したとのことでした。

障害者の就労を通じた社会参加を促すための職員雇用という取り組みだけに留まらず、庁舎内に作業室を設置し、加えてそこで採用された障害者2名が市役所内の事務作業を行うというオールパッケージの取り組みでした。

今年の4月以降には雇用人数の増員も予定されているようです。

障害のある当事者にとって仕事のスキルだけでなくコミュニケーション能力などの社会性が実際に身につきますし、「働けた」という経験値は、一般就労への何よりの意欲・活力になります。

就労を通して経済的に自立すること、そして自分に誇りを持つこと、これらの有意義性は言うまでもありません。

庁舎内に作業室を設置し、そこに勤務していただき、市役所内の事務作業を行うという平塚市の取り組みを奈良県庁で行えば、県庁内で実際に就労訓練を実施することから始まり、最後は民間企業への就職に確実につなげる、という一貫したサポートに成り得ます。

奈良県内でも田原本町では率先して、障害者の方を4月から正職員として雇用すると聞きました。正職員の募集段階で、身体障害と知的障害の枠を設けられていました。

平成26年9月県議会の知事の答弁では、奈良県は障害者雇用の先進県であると言って頂けました。

その地位を確たるものにするためにも、県庁が先陣を切ってこのような取り組みの推進を実施していく事で、県内市町村への波及効果も期待できると考えています。

そこで、知事にお伺いします。

奈良県においても、庁舎内にワークステーションのようなものを設置し、障害のある方の雇用を促進するとともに、県庁内の文書集配やデータ入力等のさまざまな業務や事務作業を行うことにより、1年から3年の経験の後にその経験を自信として、一般就労へと繋げていくような取り組みを検討すべきと考えますが如何でしょうか？